

# 「第4次大分県廃棄物処理計画」の策定について

## 1 計画の目的及び位置付け

目 的： 廃棄物の減量及び適正処理を推進する

位置付け： 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の5の規定に基づく法定計画

「大分県環境基本計画」の廃棄物・リサイクル対策を行うための具体的な施策を示す個別計画

## 2 第3次計画の概要及び現状・課題

### <3次計画の概要>

計画期間 平成23年度～平成27年度

- ・循環型社会の形成に向けた意識改革
- ・減量化及び再資源化の推進
- ・適正処理の推進



### <現状・課題>

- ・一般廃棄物の総排出量が横ばい状態
- ・廃棄物の不法投棄等の不適正処理は減少傾向にあるが、依然として後を絶たない

## 4 策定スケジュール

- 27年 11月 パブリックコメント実施(11/16～12/15)
- 12月 大分県環境審議会での審議
- 28年 1月 大分県環境審議会への諮問、答申
- 2月 計画策定

## 3 第4次計画の概要

計画期間 平成28年度～平成32年度

一般廃棄物対策	循環型社会の構築に向けた意識啓発	① 「おおいとうつくし作戦」の展開 ② NPOや市民団体等の連携による3R推進
	減量化及び再資源化の推進	③ 市町村が行う減量化等の施策の支援 ④ 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
	適正処理の推進	⑤ 広域処理の推進 ⑥ 災害廃棄物処理体制の構築
産業廃棄物対策	排出抑制、循環的利用の推進	⑦ 各種リサイクル制度によるリサイクル推進 ⑧ 産業廃棄物税を活用したリサイクル事業化支援
	安全・安心な適正処理の推進	⑨ 排出事業者等に対する監視指導体制の拡充・強化 ⑩ 電子マニフェストの普及促進
	情報公開、相互理解の推進	⑪ 大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例等によるリスクコミュニケーションの促進

## 第4次大分県廃棄物処理計画(素案)に寄せられた県民意見 一覧

(H27.12.17 現在)

No.	意見概要
1	<p>国の平成27年版環境・循環型社会・生物多様性白書では、環境、経済、社会の統合的向上の重要性が指摘されており、過疎化が進行する地域、脆弱な産業基盤を有する地域等では、環境問題への取組が経済・社会的課題の解決の処方箋ともなり得るものと考えます。</p> <p>以上のことから、今回の「第4次大分県廃棄物処理計画」では、廃棄物処理業による地域の新たな産業振興についても配慮が必要と思われます。</p>
2	<p>日田市で家庭用の生ごみ処理の実例があることから、生ごみは処理困難物ではなく、未利用資源という観点から評価し、もっと利用を促進する計画にすべきではないかと考えます。</p>
3	<p>大分県は東九州メディカルバレー構想で医療関係産業を集積させようとしているが、その製品を使用する医療機関では大量の感染性廃棄物が発生し、その処理を県外に依存している。汚い物は県外にというのは虫が良すぎる話であり、県内に感染性廃棄物が処理できる施設を整備すべきである。</p>

「第4次大分県廃棄物処理計画（素案）」に対する意見提出様式

担当：大分県生活環境部 廃棄物対策課 産業廃棄物計画・調整班

住 所	
氏 名	
電話番号	
(ご意見・ご提案等記述欄)	

【提出先】大分県 生活環境部 廃棄物対策課 産業廃棄物計画・調整班  
〒870-0037 大分市大手町3丁目1番1号  
TEL：097-506-3128 、 FAX：097-506-1748  
E-mail：a13400@pref.oita.lg.jp

### 第4次大分県廃棄物処理計画(素案) 正誤表

ページ	行・表番号	誤	正
16	表Ⅱ. 1-3 津久見市 ドリームヒューエルセンター 経過年数	9	18
39	7行目 文末 全体の〇〇%を占めている。	85.2%	81.3%